

「中国の交通マナー」

上海駐在員事務所
舛本 誉人

「ニーハオ！」今回はここ最近、中国政府が躍起になっている交通マナーの改善をご紹介します。

中国で横断歩道を渡る時、それはまさに「命懸け」です。例えば青信号で横断歩道を渡っていても、車両は歩行者に減速することなく突っ込んで来ます。そもそも中国人にとって交通法規はあって無いようなもので、参考程度の情報に過ぎないものによく揶揄される程です。しかし、ここ最近、そんな交通マナーが一変してきています。

2018年3月、中国公安省は「交通法規違反者の取締りを強化する」と、各地の公安当局へ通知を行いました。これを受け、上海市においても2018年3月25日付で、かつて前例が無いほど厳罰化した交通法規として、「上海市道路交通管理条例(以下:新交通条例)」を新たに実施することを発表しました。以下はその一例です。

対象	新たな罰則規定
車両	歩行者を優先した運転未実施(減速・停車をしない)、急な車線変更の連続実施
歩行者	信号無視(赤信号で横断歩道を渡る)、横断歩道以外の道路横断

※それぞれ罰金20元以上～200元以下(約340円～3,400円)が科されます。

現在上海市では新交通条例に基づく交通法規違反者の取締強化がなされており、交通警察の監視強化(増員)や、監視カメラの設置により目を光らせています。(右下の写真参照)

さて、突如実施された新交通条例の発表以来、上海の交通マナーは劇的に改善されつつあります。その要因は単純に取締強化を受けてのことと言えますが、車両ドライバーと歩行者にとってはそれぞれのリスクがあるようで、以下簡単に紹介します。

まず車両ドライバーにとってのリスクとは運転免許の減点です。中国の運転免許は減点制度で12点満点の1年更新です。違反内容により減点幅が異なるようですが、減点が12点に達した時点で免許停止となります。

彼らの愛車はほとんどが高級車であることや、当選確率5%以下と言われる上海ナンバー取得オークションを勝ち抜くなど、相当な苦勞をして手に入れた一種のステータスを失うことは何よりも優先させて回避すべきリスクであると言えるのではないのでしょうか。

続いて歩行者のリスクは違反による罰金の支払です。これまで交通法規の罰則を受けることが無かった為、交通マナーはあって無い様なものでしたが、今回の厳罰化以降は交通法規を遵守するようになりました。

尚、上海市政府は、交通法規の厳罰化の発表に合わせて、歩道橋や横断歩道の増設、信号の待ち時間の短縮などを行うとも発表しており、罰金を科すだけでなく、交通マナーの向上に本格的に取り組む姿勢がうかがえます。

今回の新交通条例により、車両にも歩行者にも安全な、交通マナーの行き届いた中国となることを期待しています。

信号待ちする歩行者と交通警察による監視



交通違反者を監視する監視システム(カメラ)



(写真は筆者撮影)